

令和2年5月29日

保護者 様

千葉市教育委員会

### 公民館等の自習室としての開放について

保護者の皆様には、日頃より本市教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

緊急事態宣言による学校の休業に伴い、子どもたちの学習対策の一助として、公民館及び南部青少年センターの一部を、自習室として5月25日から開放しており、6月分の一覧表を作成しましたので、内容をご確認のうえ、是非ご利用いただければと思います。

なお、7月以降の一覧につきましては、1か月分をとりまとめのうえ、後日、学校を通じて配付させていただきます。

先着順のため事前の申し込み等は不要ですが、三密対策により、定員数が少なくなっておりますので、満員の際はご容赦いただきますようお願いいたします。

#### 1 開放期間及び時間

5月25日(月)～8月23日(日)(※夏休み終了)まで

期間	開放時間
6月1日～8月7日の平日	学校終了時～午後5時
6月1日～8月7日の土・日・祝日、 8月8日～8月23日(夏休み期間中)	午前9時～午後5時

※施設の空き状況により、上記の全ての時間帯で開放ができない場合がありますので、個別の状況については、別紙一覧表によりご確認ください。

#### 2 対象施設

市内公民館及び南部青少年センター(別紙一覧表のとおり)

#### 3 感染拡大防止対策、安全対策等について

(1) 三密にならないよう、概ね部屋の定員の半分程度の入室とし、机や椅子は十分な間隔をとって配置します。

(2) 換気のため、1時間に1回程度、公民館職員が窓の開閉をしながら室内の状況を確認します。

(3) 子どもたちの安全確保のため、氏名・学校名・入館時間・退館時間を受付(事務室)で記入していただきますので、併せてお願いします。

#### 4 施設利用にあたってのお願い

(1) 公民館、南部青少年センターは地域の皆さまの社会教育、生涯学習のために設置された教育施設です。利用にあたっては、施設の職員の指示に従ってください。

(裏面に続く)

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館時は必ずマスクを着用するとともに、手洗い・うがいの実施をお願いします。

(3) 他の利用者の迷惑にならないよう、利用中のおしゃべり等は控えるようお願いいたします(飛沫がとんで感染拡大のリスクにもなります)。

(4) 携帯電話やスマートフォン、タブレット等は、学習用動画の視聴に限り、持ち込みが可能です。使用にあたってはマナーモードに設定のうえ、動画視聴の際は必ずイヤホン・ヘッドホンを着用してください。

(5) 子どもたちの安全確保のため、「氏名・学校名・入退館時間」を受付(事務室)で記入していただきますので、ご協力をよろしく申し上げます。

問合せ先 千葉市教育委員会  
生涯学習振興課  
電話 043-245-5952